

P03

当院における口腔衛生指導の実態について

○西 美津帆, 福島 洋子, 品川 光春
しながわ小児歯科医院(佐世保市)

【目的】最近では、乳歯列期からの歯肉炎も多くみられ、う蝕の予防や処置とともに、歯肉炎の予防・改善、さらに不協力児に対する効果的な指導も小児歯科では重要である。

今回、当院における口腔衛生指導の実態調査を行ったので、その結果について報告する。

【資料および方法】平成 21 年 1 月から 5 月初旬までに当院へ来院した初診患児 153 名のうち、口腔衛生指導を実施した男児 54 名、女児 46 名の計 100 名について指導時のアンケート調査結果、T. B. I. チャート、歯科衛生士の実地指導の業務記録をもとに検討した。

【結果】初診時平均年齢は 4 歳 2 か月で、初診時からの平均来院回数は 3.5 回、平均指導時間は約 30 分であった。口腔清掃状態は良好はなく、不良 80%、一部不良 20%で、口腔清掃状態と仕上げ磨きとの関係は、している場合の不良は 78%、一部不良が 22%、していない場合は不良は 91%、一部不良は 9%であった。

間食と祖父母と同居との関係は、同居の場合で規則的が 53%、不規則が 47%、していない場合は規則的 65%、不規則 35%であった。

歯肉炎の有無との関係は、正常でも不良が 100%、やや炎症気味の場合では不良 73%、一部不良 27%、歯肉炎有りでは、100%不良であった。

患児の協力度は、治療・指導とも良好が 36%、治療は不協力・指導は良好が 15%、治療・指導とも不協力が 49%であった。

【考察】口腔清掃不良の問題点は、歯磨きを嫌がる、面倒でしない、不規則な間食などが多く、指導のポイントは、歯磨きの方法、嫌がる不協力児への対応、う蝕や歯肉炎の説明による理解、食生活を含む不規則な生活習慣の改善等の指導が必要である。現状分析の結果から、予想と異なる実態もみられ、今後の指導内容のさらなる改善が必要と考えられる。

P04

島原養護学校における歯科保健活動の取り組みと成果

○日高 聖, 佐々木康成, 小西郁理, 藤原 卓
長崎大・院・小児歯

【緒言】

歯科受診に対してハンディキャップがある特別支援学校の児童・生徒らの口腔保健向上のためのプログラムを確立することは重要である。我々は長崎県内のある特別支援学校において、島原南高歯科医師会・歯科衛生士会・学校歯科医(喜多 忍 先生)と連携し、平成19年度から3年間歯科保健活動を行った。この取り組みと成果について報告する。

【対象および方法】

長崎県立島原養護学校(平成19年度 小学部 25名・中学部21名・高等部41名)の児童・生徒(主に精神発達遅滞および脳性麻痺を単独あるいは複合して有している)を対象として以下のような活動を行い、年度による変化を比較した。

(1) 学校歯科保健法に基づく口腔健康診断に加え、カリオスタット、プラークスコア判定 (2) 口腔保健に関する保護者への紙面式アンケート調査 (3) 各学校での集団の歯みがき指導, 歯科衛生士会による個別の歯みがき指導, および未処置歯を有する児童・生徒への治療勧告

【結果と考察】

(1) 小学校の乳歯未処置歯数が減少し、逆に処置歯数は増加の傾向があった。これは、かかりつけ歯科医をもつ児童の割合が増加したことと一致する結果であった。(2) かかりつけ歯科医をもつ児童・生徒は、もたない児童・生徒と比較して、乳歯・永久歯ともう蝕罹患歯数が少ない傾向があった。(3) 昼休み時間を利用した衛生士による個別指導および集団での歯みがき指導を重ねたことにより、特別支援学校教員の仕上げ磨きのスキルが上達したと考えられた。一方、プラークスコアおよび歯肉炎については改善がみられなかった。(4) 摂食に関して、誤嚥のリスクとなる丸呑み込みや咳き込みなどが高頻度に認められた。

以上のことから、う蝕および歯周炎予防のためには、保護者による家庭での仕上げ磨きの指導も強化すべきと考えられた。また、摂食指導を含めた総合的口腔ケア改善に取り組む必要があると考えられた。

【謝辞】本研究は、長崎県学校保険会健康教育調査委託事業に基づいて行われた。